



移動食器洗浄器では平皿20枚を約72秒で洗浄。あっという間にきれいに

エコフレンド号が発車します イベント会場で使ってね



市ではイベントなどで大量に出る使い捨て容器をなくすことで、ごみを減らし、環境にやさしいエコイベントを推進しようと、移動食器洗浄車「エコフレンド号」を導入し、貸し出しを開始しました。
3月10日、市役所本庁の噴水前広場でスターティングセレモニーが行われ、「エコフレンド号」を市民にお披露目、暖かな小春日和の日差しの中、会場にはエコレストランが設けられ、市民のみなさんに150食分のスパゲティが無料でおふるまわれました。会場



市長、開南小学校6年の児童2名で、大きな赤いリボンがほどかれ、エコフレンド号が来場者にお披露目されました

エコフレンド号の貸出について

対象 那覇市内・外でイベントを実施し、事業目的に添ったイベント主催者。(営利・非営利を問わない。)

イベント主催者	イベント会場	申し込み受け付け期間
那覇市内に所在する団体	那覇市内	利用開始日の3ヶ月前～7日前まで
那覇市外に所在する団体	那覇市内	利用開始日の2ヶ月前～7日前まで
那覇市内に所在する団体	市 外	
那覇市内(個人)	那覇市内	

お申し込み・お問い合わせ アースの会 ☎889-5396(那覇市リサイクルプラザ内)

雨水を有効に利用しましょう



市では雨水の有効利用を目的に貯留施設等を設置される市民を対象に費用の二分の一を補助いたします。(限度額4万円)
施設には貯留タイプと浸透タイプの2通りがあります。これらの施設を設置することにより、貯留タイプは散水等の雑用水に活用できる外、非常時の備えにもなります。浸透タイプは地下水の保全にも寄与し、いずれも都市型水害の軽減の助となります。
受付期間：4月1日(木)～7月30日(金)
申込みが多い場合は抽選となります。

お問い合わせ
環境保全課
☎951-3229



市民や市職員にスパゲティがふるまわれ、青空の下でのランチを楽しみました

平成16年度版
「家庭ごみの正しい
分け方・出し方」
今月の折り込みです。
お問い合わせ
環境政策課 ☎951-3231

新都心にマダラバッタを見た

沖縄の杜ゾーン(天久公園)自然観察会

都市部に残された貴重な自然を体験しようと、3月6日、那覇新都心の消防署近くにある「沖縄の杜ゾーン」で自然観察会が行われました。親子や友人同志など50名が参加。環境カウンセラーの上原辰夫さんや自然体験活動指導者の糸数多寿子さんのガイドで道路から草藪に下り、付近に生息するホタルやカエ



草の間に目を凝らし、夢中でバッタをさがす子どもたち



新都心に残った自然ゾーンに生息する生物について説明を受ける参加者のみなさん

ル、植物について説明を受けたり、飛んできたアオサギや水面に浮かぶコガモを双眼鏡で観察しました。マシヨンやオフィスビルが立ち並ぶなか、自然を体験した参加者のみなさんは「一度失った自然は戻りません。今ある自然をこれ以上なくさないようにしたい」と語るガイドの言葉にうなずきました。(環境保全課)

那覇市クリーン指導員募集

市では、ごみに関する地域と行政とのパイプ役としてクリーン指導員を次のとおり募集します。

- 任期 2年間(平成16年4月1日～平成18年3月31日)
- 資格 那覇市民であること。
- 任務 ごみ減量・資源化の促進及び啓発指導、全体及び各支部行動、研修への参加、ごみの不法投棄防止、市と地域の間の連絡調整など
- 謝礼 年額 20,000円
- 人数 200人(予定)
定員に達しだい締めきらせていただきます。

応募・お問い合わせ
クリーン推進課 ☎889-3561

4月から 那覇市環境基本条例を施行

どんな条例ですか?
環境に対する基本的な考え方や施策の方向、市・事業者・市民等の役割などを明確にするものです。また、環境に関する個別の条例の上位条例となり、様々な環境保全対策を進める上での根拠条例となるものです。

その意義は?
環境問題が発生してから対策をとることだけでなく、環境問題の発生を未然に防ぐことや、地球的規模の環境問題など、さまざまな環境問題に対する新しい取り組みのよりどころとなります。

お問い合わせ
環境政策課 ☎951-3231

那覇市療育センター学齢児保育募集

みんなで楽しく遊びながら、日常生活での基本的な生活習慣や集団生活への適応力を身につけます。

- 対象 市内在住で幼稚園、小学校および盲学校、ろう学校、養護学校の小学部に就学している、障害をもつ児童
- 期間 平成16年4月～平成17年3月
- 日時 週1～2回利用(月曜日・火曜日・水曜日)午後1時～4時30分
- 募集人員 30人(申込多数の場合は16日午後5時療育センターにて抽選決定します)
- 募集期間 4月8日(木)～4月16日(金)

申込み・お問い合わせ
那覇市療育センター ☎858-5206
FAX858-5246

新商品開発に補助します

市では、新商品や新技術、デザインなどの開発研究への支援として、市内の中小企業者を対象に新商品開発事業補助金を交付しています。資材・素材に県産品を活用することを条件に、研究開発に要する経費の一部(上限30万円)を補助します。

募集期間 4月1日(木)～6月30日(水)
申込み・お問い合わせ
商工振興課(新都心銘苅庁舎2階) ☎951-3212

4月1日から 平成16年度「那覇市小口資金融資」受付開始

内容	資金使途	限度額	融資期間	年利率	保証料率	保証人
一般小口資金(無担保)	運転設備	750万円	運転・転業5年以内	2.2%(固定金利)	無担保1.05%	1人以上 法人は、代表者が必ず連帯保証人となる
	運転設備		設備・運転設備7年以内 据置6か月以内		有担保0.95%	
特別小口資金(無担保) 個人事業所のみ	運転設備	750万円	運転5年以内 設備・運転設備7年以内 据置6か月以内	2.2%(固定金利)	0.6%	不要

融資の対象となる方
沖縄県信用保証協会の保証対象業種で、業歴6か月以上(特別小口1年以上)の市内で事業を営む小規模事業者。
*その他詳細については、商工振興課へお問い合わせ下さい。
申込み・お問い合わせ
商工振興課(新都心銘苅庁舎2階) ☎951-3212
那覇商工会議所 ☎868-3758